

REPORT

信用保証レポート
Vol.117
令和7年5月号

◆掲載内容◆

- ・SDGs・脱炭素化取組支援融資のご案内
- ・保証申込手続き電子化のご案内
- ・令和7年度実績に基づく金融機関表彰について
- ・専門家による経営支援活用のご案内
- ・神奈川県中小企業活性化協議会との勉強会を開催しました
- ・事務分担のお知らせ
- ・新入職員紹介
- ・業務概況(令和7年3月末)
- ・保証制度ランキング
- ・『起業家向け無料相談』窓口について
- ・事務所のご案内

表紙 (一社)川崎市観光協会 提供
【春の遠足】真下 智彦
(川崎市麻生区/王禅寺ふるさと公園)

 川崎市信用保証協会

川崎市信用保証協会は、 及び川崎ブレイブサンダースを応援しています
©KAWASAKI FRONTALE

SDGs・脱炭素化取組支援融資のご案内

先進的なSDGsに取組む市内中小企業者のための制度です。「かわさきSDGsパートナー」等の認証を取得した中小企業者が、対象となる川崎市中小企業融資制度を利用する際、通常適用される信用保証料に川崎市が更に補助するものです。

制度概要は次のとおりです。

	SDGs取組支援融資	脱炭素化取組支援融資
ご利用いただける方	以下の認証を取得した中小企業者 ・川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」ゴールドパートナー認証	以下のいずれかの認証を取得した中小企業者 ①川崎市「脱炭素行動宣言」 ②かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト ③「川崎市脱炭素経営アクション推進事業者認定制度」（中小規模事業者用脱炭素化取組計画書制度） ④事業活動脱炭素化取組計画書制度 ⑤川崎CNブランド
対象資金	(1) 振興資金（設備強化支援資金、短期継続資金、協調支援型特別資金を含む） (2) 小規模事業資金（短期サポート・小口サポート・ミニを含む） (3) 小口零細対応小規模事業資金	
資金使途	運転資金及び設備資金	
保証限度額 保証期間 担保 連帯保証人	各資金に準じる	
信用保証料補助※	単体30%（脱炭素化取組支援融資の①②と併用の場合は60%）	①②は単体30%（SDGs取組支援融資と併用の場合は60%） ③④⑤は単体100%
その他	「SDGs・脱炭素化取組支援融資資格要件等届出書」（様式第24号）の提出が必要。	

※協調支援型特別資金の条件変更保証料及び経営者保証非提供制度分の信用保証料は、補助対象外。

【お問合せ先】 企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

保証申込手続き電子化のご案内

「信用保証協会電子受付システム」を利用することにより、融資実行までのリードタイムの短縮等が可能となります。

令和7年3月3日に東日本銀行で開始したことにより、あわせて14金融機関で実施しています。

今後も順次拡大予定ですので、詳細や導入の検討につきましてはお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 総務企画課 044-211-0503

令和7年度実績に基づく金融機関表彰について

表彰店舗	表彰部門（「表彰部門と対象とする保証制度等」1～7）毎に定める対象保証制度等の利用(保証承諾)件数上位3店舗とします。ただし、利用(保証承諾)件数が同数の場合は、保証承諾の金額順とします。 また、8経営支援部門においては、専門家派遣、中小企業活性化協議会事前相談及び経営サポート会議の申請（実施）件数上位3店舗とします。ただし、同順位が複数店舗あった場合には、件数の下限（5件以上）を加えるものとします。※専門家派遣は初回経営診断実施日、協議会事前相談は協議会への事前相談申請日、サポート会議は開催日が対象期間内のもの
対象期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
基準日	令和8年3月31日
表彰部門と対象とする保証制度等	1 創業・再挑戦支援部門 『創業関連保証制度』、『川崎市中小企業融資制度創業支援資金のうちアーリーステージ対応資金（女性・若者・シニア企業家支援資金を含む。）』及び『再挑戦支援保証制度』
	2 連携・協調部門 『協調支援型特別保証制度』、『川崎市中小企業融資制度 振興資金のうち協調支援型特別資金』、『協調型融資保証制度』、『中小企業成長発展支援保証制度』、『不動産担保融資保証制度』、『事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度（国補助制度）』、『プロパー融資借換特別保証制度（プロパー借換制度）』及び『事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）』※
	3 経営改善支援部門 『事業再生計画実施関連保証制度』、『事業再生計画実施関連保証制度（経営改善・再生支援強化型）』、『川崎市中小企業融資制度経営安定資金のうち経営改善サポート型企業再建資金』、『借換保証制度のうち条件変更改善型借換保証』、『川崎市中小企業融資制度経営安定資金のうち条件変更改善型借換資金』及び『求償権消滅保証制度』
	4 小規模事業者支援部門 『小口零細企業保証制度』、『川崎市中小企業融資制度小規模事業資金』及び『川崎市中小企業融資制度小口零細対応小規模事業資金』
	5 生産性向上支援部門 資金使途が『設備』又は『運転・設備』の保証
	6 事業承継支援部門 『事業承継保証制度』、『経営承継関連保証制度』、『特定経営承継関連保証制度』、『経営承継準備関連保証制度』、『特定経営承継準備関連保証制度』、『自主廃業支援保証制度』、『事業承継特別保証制度』、『川崎市事業承継特別保証資金』及び『経営承継借換関連保証制度』
	7 SDGs支援部門 『SDGs・脱炭素化取組支援融資』 ※『SDGs取組支援融資』は、「かわさきSDGsパートナー」制度において認証を得た者、脱炭素化取組支援融資（30%型）は、川崎市「脱炭素行動宣言」または「かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト」の認証を受けた者、脱炭素化取組支援融資（100%型）は、「川崎市脱炭素経営アクション推進事業者認定制度」の認定を受けた者、川崎市の「事業活動脱炭素化取組計画書制度」の対象事業者、「川崎CNブランド」の認定を受けた者が、対象の川崎市中小企業融資制度を利用した際に川崎市から更に信用保証料の補助が受けられるものです。
	8 経営支援部門 ・専門家派遣（金融機関を経由して当協会へ申込があり、実施したもの） ・中小企業活性化協議会事前相談（金融機関単独ではなく、当協会との連携（連名）によるもの） ・経営サポート会議開催（当協会へ「経営サポート会議開催申込書兼同意書」の申請を行った金融機関）

※横断的制度（事業者選択型経営者保証非提供制度）の場合は、保証書上の制度ではなく、横断的制度にカウントします。

なお、表彰時期は令和8年6月頃を予定しております。

専門家による経営支援活用のご案内

当協会では、信用保証をご利用いただいている方、又は川崎市内で創業を予定している方に、原則無料で中小企業診断士等の専門家を活用した経営支援を行っています。

支援メニューは次のとおりです。

支援メニュー	内容	訪問回数
① 経営診断	客観的な現状分析及び経営課題の抽出を行い、経営診断報告書を提供します。	最大5回
② 経営改善計画策定支援	経営の健全化に向けた道筋を明確にするため、経営改善計画策定及び計画書作成を支援します。	最大5回 ※事業承継を含む場合は8回まで
③ 生産性向上に係る経営計画策定支援	生産性向上に係る経営計画策定及び計画書作成を支援します。 ※支援内容によって一部自己負担額あり	最大5回
④ 事業承継計画策定支援	事業承継の時期、具体的な対策を盛り込んだ事業承継計画策定準備や事業承継計画策定及び計画書作成等を支援します。	最大5回
⑤ 個別課題改善支援	具体的な経営課題の改善に向けた支援をします。	最大3回
⑥ フォローアップ診断	①から⑤までのいずれかの支援を受けた方へフォローアップを行い、診断報告書を提供します。	最大2回
⑦ 創業計画策定支援	創業を希望する方へ創業計画策定及び計画書作成を支援します。	最大5回
⑧ 創業フォローアップ診断	創業関係の保証を利用した方へ創業後のフォローアップを行い、診断報告書を提供します。	1回

詳細については経営支援推進課までお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 経営支援推進課 044-211-0504

神奈川県中小企業活性化協議会との勉強会を開催しました

令和7年2月28日に神奈川県中小企業活性化協議会との勉強会を開催しました。

当日は中小企業活性化協議会の支援スキームや保証協会からの相談持込状況、事例についてご講演いただきました。

お客様の収益力改善、事業再生等について、協会を通して中小企業活性化協議会への事前相談を行うことが可能です。

対象案件についての相談等ございましたら経営支援推進課までお問合せください。



【お問合せ先】 経営支援推進課 044-211-0504

事務分担のお知らせ

川崎・幸・中原区の金融相談、保証審査及び創業支援に関すること

企業支援部企業支援課	TEL 044-211-0501	FAX 044-222-1993
川崎区の事業者	係長	松下 真人 小原 美里
幸区及び中原区の事業者	係長	森 宏平 遠藤 彩蘭

高津・宮前・多摩・麻生区の金融相談、保証審査及び創業支援に関すること

企業支援部北支所企業支援課	TEL 044-850-0055	FAX 044-833-1313
高津区の事業者	係長 主任	向井 祐太 和田 雅裕
宮前区の事業者	課長補佐 主任	伊藤 ルナ 松岡 瞳 森 宏祐
多摩区の事業者	課長補佐 主任	伊藤 ルナ 松岡 瞳 森 宏祐
麻生区の事業者	係長 主任	向井 祐太 和田 雅裕

経営支援、事故報告、返済条件変更審査及び保証協会団信に関すること

企業支援部経営支援推進課	TEL 044-211-0504	FAX 044-222-1993
川崎区の事業者		鈴木 多聞
幸区及び麻生区の事業者	係長	井原 隆
中原区及び宮前区の事業者	係長	新保 光司
高津区及び多摩区の事業者		永田 真由

代位弁済に関すること

企業支援部管理推進課	TEL 044-211-0502	FAX 044-211-9937
	係長	佐久間 啓太 須藤 美波

新入職員紹介



井出 綾乃（イデ アヤノ）
 所属：企業支援部 管理推進課 趣味・特技：バレーボール
 好きな食べ物：シュークリーム 嫌いな食べ物：レーズン
 ひとこと：戦力になれるよう頑張ります。よろしくお願いします。



藤盛 一生（フジモリ イッセイ）
 所属：企業支援部 企業支援課 趣味・特技：寺社仏閣巡り
 好きな食べ物：カレー 嫌いな食べ物：トマト
 ひとこと：一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。

【資料】

業務概況（令和7年3月末）

〈お知らせ〉

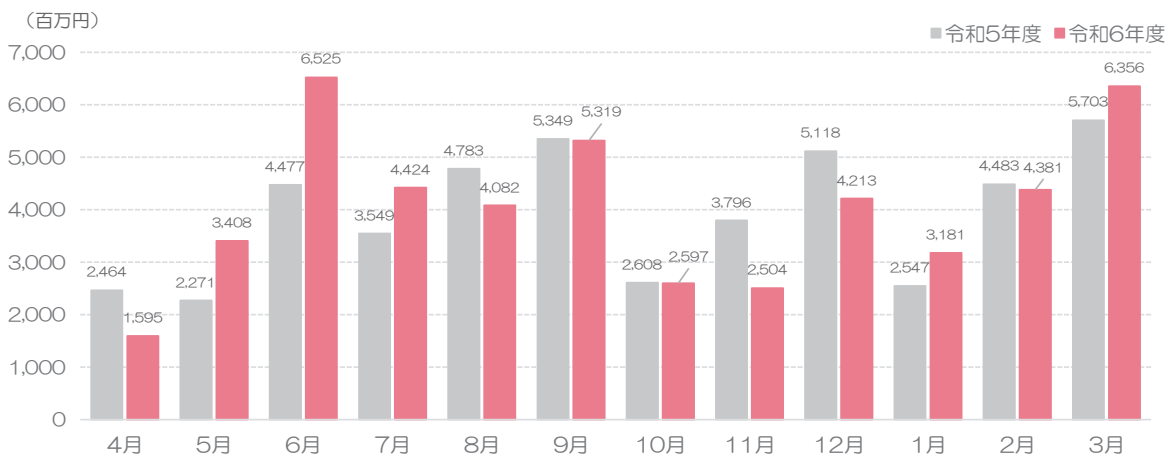
今月号より、業務概況ページをリニューアルしました。なお、月別の金融機関群別統計につきましては、協会ホームページの広報・統計資料ページに掲載しております。



保証承諾

3,006 件 前年度比 98%

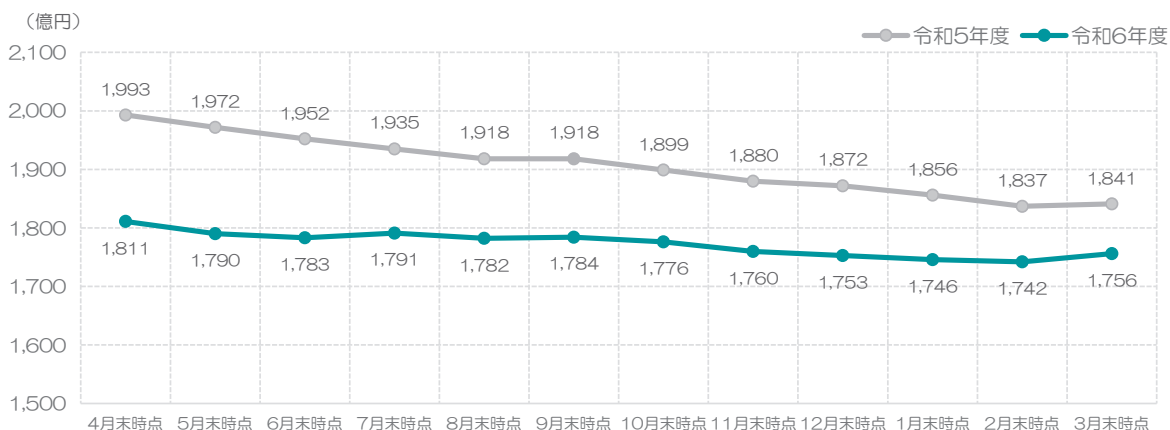
48,585 百万円 前年度比 103%



保証債務残高

15,627 件 前年度比 99%

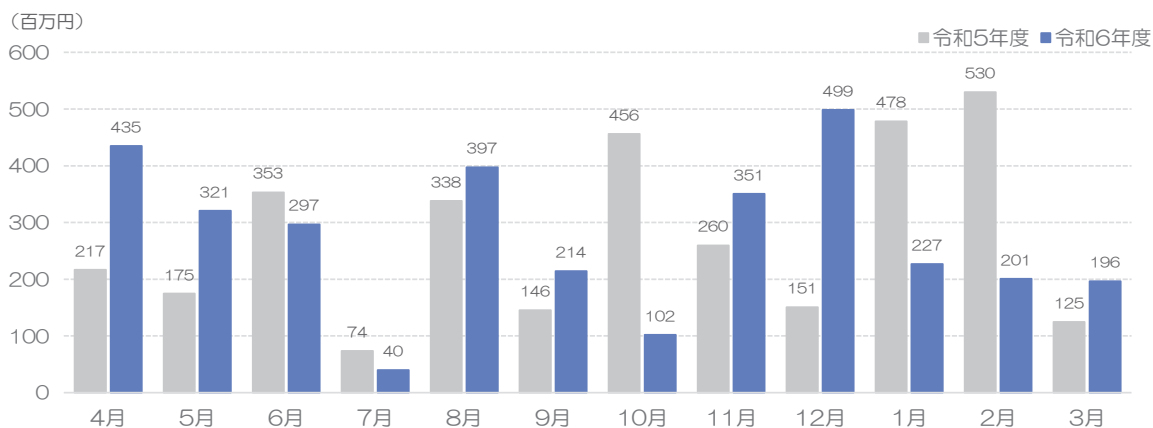
1,756 億円 前年度比 95%



代位弁済

285 件 前年度比 108%

3,279 百万円 前年度比 99%



保証制度ランキング

令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）にご利用いただいた保証制度（保証承諾金額）を各部門ごとにランキング形式でご紹介いたします。
今後の保証制度ご選択の際にご活用ください。

全体 部門

	金 額	前年度比
1位 (市) 経営支援安定資金	16,874 百万円	489.7 %
2位 (市) 伴走支援型経営改善資金	8,568 百万円	34.8 %
3位 (市) 振興資金	7,487 百万円	126.2 %

当協会独自制度 部門

	金 額	前年度比
1位 中小企業成長発展支援保証制度 [発展サポート]	1,256 百万円	144.0 %
2位 協調型融資保証制度 [コラボ]	1,105 百万円	232.6 %
3位 財務要件型無保証人保証制度	888 百万円	253.7 %

連携・協調 部門

	金 額	前年度比
1位 事業者選択型経営者保証非提供制 度[横断的制度]	2,875 百万円	12,499.6 %
2位 中小企業成長発展支援保証制度 [発展サポート]	1,256 百万円	144.0 %
3位 協調型融資保証制度 [コラボ]	1,105 百万円	232.6 %

※川崎市中小企業融資制度は、(市)と表記しています。

『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センターと連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するため『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9時00分～17時00分 (1回：45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター

お問合せ先
企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

未来を拓く川崎の企業をサポートする 事務所のご案内



※本所駐車場について
当協会本所には駐車場がありません。駐車場をご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場(アゼリア駐車場)をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。



※無料シャトルバス(AM10:00～)について
乗り場：溝の口駅北口バスターミナル
9番乗り場「KSP行き」
※北支所駐車場について
当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。

信用保証を利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません！

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します

※反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者(いわゆる共生者、密接交際者)
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」
通 巻 第117号 令和7年5月1日発行(奇数月発行)
発行者 川崎市川崎区日進町1番地66
川崎市信用保証協会

